

平成31年2月6日

第2回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 2 号

平成 31 年 第 2 回 定例会

日時：平成 31 年 2 月 6 日（水）午後 2 時

場所：教育委員会室

「出席」	教 育 長	佐 藤 正 子
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	山 崎 克 己
	教 育 総 務 課 長	吉 田 雄 大
	学 務 課 長	熱 田 直 道
	教 育 推 進 部 副 参 事	川 西 宏 幸
	教 育 指 導 課 長	松 原 修
	児 童 青 少 年 課 長	中 島 一 浩
	教 育 セ ン タ ー 所 長	矢 島 孝 幸
	真 砂 中 央 図 書 館 長	川 崎 慎 一 郎

「書記」	庶 務 係 長	木 内 実 三 男
	庶 務 係 主 事	大 塚 功

平成31年

第2回教育委員会定例会

平成31年2月6日（水）午後2時

場 所 教育委員会室

議事録署名人 田嶋幸三委員

第1 議事録の承認

議事録第12号（平成30年第12回定例会）

第2 議案の審議

第5号議案 「第9回文京見どころ絵はがき大賞」の後援名義の使用承認について

第6号議案 文京区指定文化財の指定について

第7号議案 平成30年度学校保健・学校給食に関する表彰について

第3 報告事項

(1) 平成31年度文京区教育委員会主要施策について (資料第1号)

(2) 平成30年度文京区教育研究奨励費受給者の決定について (資料第2号)

(3) 民間学童クラブ（都型学童クラブ）の開設について (資料第3号)

第4 その他の事項

《参考資料》事業（行事）実施状況及び各施設の利用状況等

「開 会」

(14:03)

○佐藤教育長 それでは、平成 31 年第 2 回教育委員会定例会を始めたいと思います。

出席状況の確認です。委員は、清水委員が欠席です。そのほかの委員にはご出席をいただいております。理事者は全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、田嶋委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(はい)

第 1 議事録の承認

議事録第 1 2 号（平成 3 0 年第 1 2 回定例会）

○佐藤教育長 それでは、議事日程に入ります。第 1 「議事録の承認」です。議事録第 12 号がお手元にあるかと思えます。事前にご確認いただいておりますが、なお訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

第 2 議案の審議

第 5 号議案 「第 9 回文京見どころ絵はがき大賞」の後援名義使用承認について

○佐藤教育長 第 2 「議案の審議」に入らせていただきます。本日は 3 件ございます。

第 5 号議案「第 9 回文京見どころ絵はがき大賞」の後援名義使用承認について」です。この件について説明をお願いします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第 5 号議案、「第 9 回文京見どころ絵はがき大賞」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。

申請団体は、NPO 法人文京建築会。代表者は、薩田英男でございます。

事業名は、「第 9 回文京見どころ絵はがき大賞」。

平成 31 年 3 月 18 日から 8 月 25 日の開催を予定しております。

実施場所は、シビッセンター 1 階ギャラリーシビック及び 25 階スカイホールほかでございます。

本事業は、児童・生徒が身の周りで自慢したい場所、物、人等を絵はがきに表現することで、自身が日ごろ生活する文京区の良いところを再発見することを目的としております。

対象は、文京区に関心がある方です。

参加費は、無料。切手代のみ参加者の実費負担です。

このほか、資料といたしまして、2ページに事業予算書、3ページに事業計画書、4ページに定款、15ページに役員名簿がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 説明は終わりました。ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いいたします。

○坪井委員 これは第9回となっておりますが、今までは後援なしにやっていたという意味ですか。

○教育総務課長 私どももなぜかとお聞きしましたところ、教育委員会で後援ができるということをご存じなかったのが、今回そういったことがおわかりになったので、後援の申請が来たという次第でございます。

○佐藤教育長 いかがでしょうか。そのほか特にございませんか。

では、お諮りを申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第6号議案 文京区指定文化財の指定について

○佐藤教育長 続いて、第6号議案「文京区指定文化財の指定について」、この件につきまして、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題とされました第6号議案、文京区指定文化財の指定につきまして、提案理由をご説明いたします。

本案は、文京区文化財保護条例第4条第3項の規定に基づき、「備後国福山藩主阿部家資料」を文京区指定文化財に指定することをお諮りするものでございます。

備後国福山藩主阿部家資料につきましては、平成30年7月に教育委員会から、駒込西片町経営関係資料として、文京区文化財保護審議会に諮問があり、同審議会において、文化財的価値等について詳細な調査と審議を行い、本年1月24日付で、名称を「備後国福山藩主阿部家資料」として、区指定文化財に指定するよう、別紙2のとおり建議を受けたものでございます。

それでは、備後国福山藩主阿部家資料の概要について、ご説明いたします。1ページをご覧ください。

指定後の名称及び員数は、備後国福山藩主阿部家資料、534点です。

所有者は文京区で、所在地は、文京区本郷四丁目9番29号の文京ふるさと歴史館です。

指定の理由といたしましては、本資料群は、阿部家16代当主の阿部正道氏が自家の資料を選定し、文京区に寄贈した資料が大部分を占めています。

これらは、旧大名華族の経営関係資料として重要であるとともに、江戸から東京への都市空間の変容を示す好資料であり、さらに地域資料としても貴重であると言えます。

また、近代以降における旧大名華族の生活空間の様相と変容過程を示すとともに、貸し家群の住宅様式の近代化をあらわすものであり、生活史及び住宅史の視点でも重要であると言えます。

なお、阿部家寄贈資料のうち、駒込西片町経営関係資料に絞って文化財指定する予定で文化財保護審議会に諮問いたしましたが、同審議会での審議の結果、阿部家寄贈資料全てを1つの文化財として指定することといたしました。

今回指定の告示は、平成31年3月1日にいたしたく存じます。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいま説明につきまして、ご質問等はございますでしょうか。

○坪井委員 今のご説明の中で、当初の予定よりも広がったとおっしゃいました。こちらはどのような理由で広がったのでしょうか。

○教育総務課長 先ほどの部長の説明にあったとおり、当初は主たるものに絞ってということでしたが、審議会の話の中で、例えばそのときの当主のメモ書きや書簡のやりとりといったものについても、後々追加の登録があり得るような資料ではないかという質疑がございまして、であるならば、寄贈いただいたものを一式として全て指定したほうがよろしかろうとなった次第でございます。

○佐藤教育長 そのほか、確認しておきたいことなどよろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり認めてよろしいでしょうか

(異議なし)

○佐藤教育長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

第7号議案 平成30年度学校保健・学校給食に関する表彰について

○佐藤教育長 それでは、第7号議案「平成30年度学校保健・学校給食に関する表彰について」、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第7号議案、平成30年度学校保健・学校給食に関する表彰につきまして、提案理由をご説明いたします。

1ページをご覧ください。1の健康努力児童・生徒表彰候補者ですが、小学校6年生、中学校3年生を対象として、小学校48人、中学校23人の計71人でございます。表彰審査会を1月24日に開催し、候補者として選定いたしました。別紙1に、学校名、候補者氏名を記載しております。

次に、2の学校保健優良校表彰でございます。表彰候補校は、小学校2校で、礪川小学校、誠之小学校です。中学校は1校で、茗台中学校でございます。同じく表彰審査会を1月24日に開催し、候補校として選定いたしました。

裏面をご覧ください。3の学校給食優良校表彰です。表彰候補校は、小学校は金富小学校、中学校は第八中学校です。これも同じく表彰審査会を1月31日に開催し、候補校として選定いたしました。別紙2から別紙4までは、それぞれの表彰要領等を添付しております。

なお、表彰につきましては、2月27日開催の平成30年度文京区学校保健・給食大会で行う予定でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 教育委員が忙しいところ、自分の首を絞めるようなことを言うのかもしれませんが、学校給食を委員が試食させていただく機会というのはありますか。

○学務課長 個別におっしゃっていただければ調整はさせていただきます。

○佐藤教育長 特定の日を決めて委員全員で行くということはないんですが、タイミングも含めて調整させていただくことは十分に可能です。

○坪井委員 教育委員会としてこういうのをお決めになるときに、何か試食をして審査をしていらっしゃるんでしょうか。

○学務課長 こちらの審査につきましては、給食のおいしさということではなく、学校給食の給食指導とか食育の取り組みといったところで審査をいたしまして、表彰しております。

○坪井委員 どんなものを子どもさんが食べているかというのを、実感しておくという機会があるといいのですが。

○学務課長 今のご意見も踏まえてそういった場の設定等、今後調整してまいりたいと考えます。

○佐藤教育長 それほどかた苦しくなく、ちょっと給食を食べに行きたいということであれば、日程などが調整できれば受け入れは可能です。

○坪井委員 恐らく私たちのころの給食とは大分違っているだろうと思うので。

○佐藤教育長 それはかなり違います。和食の日とか、今ドイツのホストタウンということでドイツ料理の日といった給食の日を設けていますし、そういった指導に来てくださった方もいらっしゃるもので、私もご挨拶も含めて伺ったりしております。ただ、それ以外の特にイベント的なものでない日常の給食でも可能ですので、もし、ご希望があるということであれば調整をさせていただきます。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、お諮りを申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり認めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○佐藤教育長 それでは、そのように決定をさせていただきます。

第3 報告事項

(1) 平成31年度文京区教育委員会主要施策について

○佐藤教育長 報告事項に入らせていただきます。3件ございます。

まず、(1)「平成31年度文京区教育委員会主要施策について」、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、平成31年度の主要施策について、ご説明申し上げます。

主要施策は、教育振興基本計画に位置づけられた施策などを着実に実施するため、教育委員会及び学校・幼稚園が推進すべき施策を定めました単年度の計画でございます。

こちらにつきましては、この基本計画に基づく学校教育に加えまして、計画には記載されていない図書館についても施策を定めるものでございます。

また、主要施策につきましては、点検・評価の諸施策として、31年度については32年度に点検・評価を行い、実効性を高めていくといった形で、PDCAサイクルを回していくというものでございます。

具体的な主要施策の内容でございます。

1 「学校教育等」の視点1 「学校教育における知・徳・体のバランスのとれた力の育成」でござ

います。主要なものでご説明を申し上げます。

①「確かな学力の定着」でございます。こちらにつきましては、小学校及び中学校において義務教育9年間を通したプレゼンテーション能力の育成を目指すため、30年度（今年度）から小・中学校6校で実施しているプレゼンテーション能力向上プログラムと並行して、31年度からはプログラム実施団体と連携し、カリキュラムの開発を行うというものでございます。

その次の②「豊かな人間性の育成」につきましては、小学校における新学習指導要領全面実施に伴う外国語活動及び外国語科の時数の増加や都立学校入試の変更に伴い、小・中学校においてALTの配置時数をふやし、国際社会で必要とされるコミュニケーション能力の育成を図っていくというものでございます。

次ページをお開きください。視点2「地域ぐるみで子どもの教育に取り組むための連携・協働」でございます。こちらの②「家庭教育への支援」のところでは、保護者が気軽に適切な情報収集ができるように、就学前の子どもの学び・育ちや保護者の子育てを支援する番組を制作し、子どもの社会性などを育むための情報を提供するというものでございます。

視点3「子どもの学びを保障する教育環境」でございます。こちらの①「教員の資質向上、教育に専念できる工夫」のところでは、文京区部活動の在り方に関するガイドラインに基づき、教員の勤務負担軽減を図るとともに、部活動の充実を図るために、部活動指導補助員及び部活動指導員を配置するというものでございます。

1つ飛んで、③「子どもたちの課題に対する専門的アプローチ」でございます。こちらにつきましては、学校満足度向上モデル校へのスクールソーシャルワーカーと心理系大学院生の配置、全小・中学校における学級集団アセスメントの実施及び適応指導教室における学習支援や集団適応活動を通じて、不登校状態にある児童・生徒に対する支援の強化と不登校の予防及び早期解決を図るものでございます。

3ページをお開きください。⑤「学校施設等の整備」でございます。こちらにつきましては、新学習指導要領に明記されたプログラミング教育の充実を踏まえ、区立小学校全校に児童用タブレット及び教育用ソフトの整備を行うというものでございます。

2「図書館」につきましては、文京区子ども読書活動推進計画の進捗状況を踏まえ、引き続き子どもに読書習慣を身につけさせることにより、みずから考え、表現し、課題を解決する能力や資質を育むとともに、成長段階に合わせてさまざまな本に出会い親しむ環境を整備するというものでございます。

資料第1号の説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

○田嶋委員 ①の「確かな学力の定着」のところで、プレゼンテーション能力にかなり力を入れるということで予算をつけられたと伺いました。このプレゼンテーション能力の実施団体というのはどんな団体なのか。

それから、年間何時間ぐらい、こういうプレゼンテーション実習を各クラスがやるのかというのを教えていただければと思います。

○教育指導課長 実施団体でございますが、今、想定しておりますのは、これまでもプレゼンテーションのところでご協力をいただいております一般社団法人アルバ・エデュという団体でございます。先日、文林中学校で研究発表があったわけですが、そこでもご協力をいただいている団体でございます。

2点目の時間数でございますが、これからカリキュラム開発というところですので、今の段階で何時間ということは決まっております。総合的な学習の時間などを中心に、それだけですどうしても総合的な学習の時間数が減ってしまいますので、国語とか社会とか教科と連携しながらできるカリキュラムを想定しておりますが、具体的に何時間というのはこれからというところでございます。

○教育総務課長 ご質問いただいた内容につきましては、今、教育指導課長からお話し申し上げたとおりでございます。

また、先ほどお話に出た文林中学の研究発表については、坪井委員にご出席いただき、私も見させていただきましたが、プレゼンテーションと英語を合わせた大変すばらしい研究発表だったということで、これをさらにカリキュラム開発することによって、区内の幼稚園も含めて小・中学校に広く還流をしていきたいという趣旨で事業化をしたものをご理解いただければと思います。

○佐藤教育長 特定の教科をつくるというよりは、それぞれの教科の時間を生かしてプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を発達させるような指導方法を工夫していくという面もあるんですよ。

○教育指導課長 そのとおりです。

○小川委員 今の質問と関係して、現在1つの一般社団の方が6校を見ているということだと思いますが、今後も、1団体とだけ組んでやっていくということなのかどうかということがまず1つ。

それと、これとまた違うところで、視点3の⑤のプログラミング教育で、先日、湯島小学校で、

すごく最先端なプログラミング教育をされているなというのを実際に拝見させていただきました。いろいろな業者さんがそのときに入っていて、タブレットはハードウェアなので多分限定されるかと思いますが、今後、教育用ソフトはどのような形で選定を進めていくのかというのを教えてください。

○学務課長 ソフトにつきましては、今、お話に出ました湯島小がモデル校として先行実施しておりますが、そのモデル事業の成果を踏まえ、また、こういうことをやりたい、こういうのが欲しいという校長会の意見も集約いたしまして、選定をしていくという形になります。

○教育指導課長 今1点目にございましたプレゼンテーション能力で連携していく団体は、これまでの成果もありまして、当面は先ほどお話をした1つでございますが、今後進めていく中で、例えば学習内容の部分で他の団体と連携するとか、研究の中身として、学識経験者の方も参加をいただいて進めていくということを予定しております。

○坪井委員 図書館の件です。前に説明していただいたかもしれないんですが、文京区子ども読書活動推進計画というのは、図書館で行うものなのか、学校で行うものか、どういう内容なのか、もうちょっと説明していただければと思います。

○真砂中央図書館長 こちらの計画は、事務局は真砂中央図書館で行っておりますが、区の計画でございまして、委員ご指摘のとおり、学校あるいは区のほかの部署にも子ども読書活動に関連するさまざまな事業がございますので、そういったものを総合的に計画している内容ということでございます。

第2期に当たりまして、現在は5カ年の3年目ということになります。

○坪井委員 どんな形で読書習慣を身につけようとしておられるのか、その辺、もう少し具体的な話を聞かせていただければと思います。

○真砂中央図書館長 学校でいいますと、公立の図書館から学校図書館の支援員という形で、我々公共図書館の指定管理の運営者から各校の担当司書を1人ずつつけて、各校に派遣しております。学校図書館の運営にも携わるとともに、学校の図書担当の先生と連携しながら、例えば調べ学習の本を使用したりする。最近あった事例ですと、金富小学校の校長先生からお話をいただいて、全クラスが、近隣の水道端図書館に1クラスずつ訪問して連携した授業を行うという取り組みを進めているところでございます。

○佐藤教育長 日常の読書習慣のために、幼児に絵本をプレゼントする事業もありますね。

○真砂中央図書館長 例えばブックスタート事業ということで、4カ月健診のときにブースをお借

りしまして、図書館のご案内あるいは絵本のプレゼントということも行っております。1歳6カ月のときにも、再度図書館に来ていただきまして、カードをつくっていただいて、図書館のバッグをプレゼントしたりということで、継続的に図書館をご利用していただくような取り組みも行っております。

○佐藤教育長 学校に限らず、そういった幼児期からの習慣ということも視野には入っているということですね。

○坪井委員 この前見てきたばかりですが、荒川区の「ゆいの森」とてもすてきでした。読む場所もそうでしたし、プレゼンの方法もそうだし、子どもがいろいろできるキットを用意したり。場所も広いし、あれだけの規模のものは文京区ではできないだろうと思いますが、すごく夢がある図書館でした。ほかの区のそういった取り組みも含めて、新しい図書館の検討も始まりますので、ああいう図書館が文京区にあったらとすごく思いましたね。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○真砂中央図書館長 先月ご報告させていただいたとおり、検討委員会も始まります。ご指摘のゆいの森はできたばかりで非常にすばらしい施設で、うらやましい限りです。そういった事例も参考にさせていただきながら、文京区でできる図書館像をつくり上げていきたいと考えております。

○小川委員 施策の取り組みとあわせて、点検とか評価をつけているかと思ひます。それぞれこれらの項目に対して、それがどれくらい達成したか、その評価等について教えてください。

○教育総務課長 これは前回の点検・評価のときのどういった形で生かしていくのかということも相通ずるものかと思っております。主要施策の点検・評価については、その結果をもとに学識経験者の方からの評価をいただいて総合評価という形にしています。

あと、区全体として事務事業評価とか、評価的なものがござひます。1例を申しますと、3カ年の動向とか予算、決算の関係の金額的なもの、あるいはアウトプット、アウトカムという形の成果ということも、素材を出して、それをしっかりと検証していくということをしております。さらにスクラップ・アンド・ビルドをして、目標を達成した事業については、スクラップとし、さらにプラスアルファがあれば新規事業とか、レベルアップという形でつないでいき、PDCAサイクルをきかせていくという形で事業を不断に進めているところでござひます。

○佐藤教育長 ほかにいかがですか。何か確認しておきたいことがござひましたら、よろしいでしょうか。

それでは、報告を了承とさせていただきます。

(2) 平成30年度文京区教育研究奨励費受給者の決定について

○佐藤教育長 続きまして、(2)「平成30年度文京区教育研究奨励費受給者の決定について」です。報告をお願いします。

○教育指導課長 平成30年度文京区教育研究奨励費受給者の決定について、ご説明をいたします。資料第2号をご覧ください。

文京区教育研究奨励事業実施要項に基づきまして、区立幼稚園・小学校・中学校の教職員で、優秀な研究成果を上げた者に対して、個人奨励として丹羽教育研究奨励賞、グループ奨励として石黒教育研究奨励賞を授与するものです。

本日は概要のみご紹介をいたします。1の丹羽教育研究奨励賞でございますが、受給者、研究主題は資料のとおりでございます。本研究は、通級による指導における小集団学習に関する先行研究を分析し、その意義を明らかにするとともに、特別支援教育専門研修等の内容を参考にしながら、今後の特別支援教室「学びの教室」の中で小集団学習に生かしていこうとする実践的な内容でございます。今後こうした実践が区内で広がっていくことが期待されます。

2の石黒教育研究奨励賞でございますが、受給者、研究主題は資料のとおりでございます。本研究は、東京都中学校英語教育研究会プロジェクト部作成の「Can-Doリスト」をもとに、文京区立第十中学校英語科Can-Doリストを作成した研究でございます。このCan-Doリストというのは、中学校3年間の英語授業で生徒にどのような英語力をつけるかという到達目標を学年別、技能別にリストにしたものでございます。

東京都教育委員会が進めているパフォーマンステストにも対応できるということで、今後の活用と、さらなる改善が期待されるところでございます。

報告は以上になります。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

○田嶋委員 ちなみに、これは幾ら出るんですか。費と書いてあるので。

○教育指導課長 個人のほうが5万円で、グループのほうが10万円でございます。

○佐藤教育長 何か確認しておくことは、よろしいですか。

よろしければ、ただいまの報告につきまして、了承としたいと思います。

(3) 民間学童クラブ（都型学童クラブ）の開設について

○佐藤教育長 それでは、報告事項(3)「民間学童クラブ（都型学童クラブ）の開設について」、

説明をお願いいたします。

○**児童青少年課長** 民間学童クラブ（都型学童クラブ）の開設について、ご報告申し上げます。

まず、開設事業者につきましては、株式会社ベネッセスタイルケア。新宿区西新宿2-3-1、新宿モノリスビル5階となっております。

事業計画の概要につきましては、名称は、ベネッセ学童クラブ千石。所在地につきましては、文京区千石2-26-3、寿永ビル102となっております。面積につきましては、130.81平米となります。対象につきましては、小学生の1年生から6年生を対象としております。定員については55名。開設日については、平成31年4月1日を予定してございます。

所在地につきましては、掲載の地図をご参照いただければと思います。

ご報告については以上となります。

○**佐藤教育長** ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

○**小川委員** この内容ではないんですけれども、こういった需要がかなり高いというのを周りから聞いています。ここも、これから開設ですけれども、ほとんど受付が終わっているような感じだと思います。学童クラブとか育成室は、どれぐらい需要をちゃんと満たしているか、待っている人がいるのかということをお教えください。

○**児童青少年課長** 31年度、来年度の入室の希望について、第1期の申し込みは締め切ったところですが、文京区全体でいえば、定員数よりも申し込み者数が少ないといった状況です。ただ、地域的な偏在がございますので、多いところはあふれがあるといったところがございます。

今回のベネッセにつきましても、そういったところの地域とリンクをさせていただいた上で、こちらは民間事業者が整備するということでしたので、一定、補助金等を出すという形になってございます。

○**坪井委員** 今のに続いて、イメージしていたのは、1年生から3年生の育成室でしたが、今、ニーズというのは、4、5、6年でもあるんですか。

○**児童青少年課長** 都型学童クラブにつきましては、東京都の要綱で実施するもので、東京都の要綱の対象が1年生から6年生までとなっております。実際、文京区につきましては、3年生の夏休み過ぎぐらいから皆さん退室されて塾に通うということもありますので、たくさん需要があるということではない、やっぱり低学年のほうの需要が圧倒的に多いという形になってございます。

○**佐藤教育長** そのほか、何か確認しておきたいことは、よろしいですか。

よろしければ、報告を了承とさせていただきます。

以上で用意した案件は全て終了いたしました。

4 その他の事項

○佐藤教育長 4のその他ですけれども、何かありますか。

○坪井委員 昨今マスコミをにぎわしておりますが、柏児童相談所の虐待事案で、教育委員会が出てきておりました。野田市の教育委員会が子どものアンケート内容を父親に開示したということが1つ引き金になったのではないかと指摘もあります。教育委員会が絡んであんなことが起きたというのは、私は非常にびっくりしました。文京区で、そういう子どもたちのアンケートとか作文とかで、子どもが助けを求めたときにどういう対応をされているのか。そうしたことについて、親からの開示要求があったときにどのような対応をされているのかというあたりを教えていただくなり、それに対してどんな対策を今考えていらっしゃるか、伺えたらと思います。

○佐藤教育長 確かに「教育委員会が」というところを見て、私も、エッと。まずあり得ない形だと思います。そうした児童虐待については、坪井委員よくご存じだと思いますが、区の中でも、要保護児童対策地域協議会をつくって、学校だけでなく、子ども家庭支援センター等の関連部署、弁護士や警察等の外部機関も入れて、情報を持ち寄って協議をするという場は持っております。学校現場の中でも、子どもが過ごす時間が長いところではありますので、日常を見て学校側が気づくということもありますので、そうした気づきのときにすぐに連携がとれるようにという態勢はとっております。

そうした中で、非常にデリケートな情報ですので、それを安易に出すということはありません。だから、非常に驚きもしました。どこで連携が不足していたのか。ほかの自治体から今の自治体に移っていらしたという話も耳にはしております。そういったところはおいおいと事実が判明していくんでしょうが、文京区の中ではそういった行政の連携は、中の連携、外の機関との連携も含めて、学校現場の中で悩みがあれば、当然教育委員会にも相談が来る仕組みになっています。専門的な、法律的なご相談をしなければいけないということであれば、法務のところを確認を求めて、対応について相談するという仕組みも持っています。あの事件では一体何が機能しなかったんだろうというのがあります。

報道だけを見ていると、恫喝されたとか、いろんな言葉がマスコミでは飛び交っております。基本的に、子どもに秘密を守ると約束をして学校が書いたものを、幾ら子どもが同意したといっても、その子どもに同意も確認せずに出すというのが考えられないんです。

○**教育推進部長** 文京区であんなことはあり得ないと思いますが、そういうことがないように、改めて校長会等で注意喚起はしていきたいと思います。

○**佐藤教育長** 校長会等で、文京区では絶対あり得ないということも含めて。ただ、現場のほうで、対応に何か苦慮しているものがあったり、こういう仕組みがあると助かるんだという声があれば、それはきちんと受けとめていきたいと思っています。

○**坪井委員** 私は2つ問題があるなと思っていたのは、対応されたのが、次長というのはどういう立場の方かわからないんですが、次長がお1人で、ほかの上司に相談をせずに、応えて出してしまったということになっています。情報開示の問題で条例違反になるかもしれない場合に、担当者が1人で開示をするということはあるのではないだろうと思うんですね。その辺の問題、窓口になっていらっしゃる方はご苦労があると思いますが、そこはまず断っていただかなきゃならないということが1つ。

もう1つは、「訴訟をするぞ」とか「名誉毀損で訴えるぞ」という脅し、恫喝に入っていましたが、私たち弁護士の立場から言えば、やるんだったらやったらいいじゃないか。子どもを守るためであれば、訴訟されようが、名誉毀損で訴えられようが、正しいことをやっているのに、後ろめたく思う必要はない。児童相談所もそうですが、何としても教育委員会は、子どもを守るために、そんな恫喝に応じていただきたくないというのをすごく思いました。ぜひともそこをお願いしたい。

○**佐藤教育長** 訴訟するぞというところで、それがどうして恫喝になってしまうんだろうというのがあります。訴訟をするということであれば、それは残念ですけれども、こちらもしっかりと態勢も整えて、これまでの証左をそろえて、当然きちんと証明はしていくという立場ですので、「訴訟するぞ」の一言で恫喝とってしまうのは余りにもですね。私も新聞報道の範疇ですけれども、それはおっしゃるとおりだと思います。

さっき部長からもありましたように、校長会等の機会も捉えて、文京区ではそういった痛ましいことはあり得ないと私も思っておりますけれども、きちんとそういった話もして、より一層連携を強めていきたいと思っています。

この機会ですので、何かございましたら。よろしいですか。

それでは、第2回の定例会はこれをもって終了させていただきます。

(14 : 45)

平成 31 年 2 月 6 日

議事録署名人

教育長

委員